

## 東京都立大学都市研究センターの現状と課題

### 東京都立大学都市研究センター

この文章は、都市研究センターの将来計画検討委員会が作成し、昭和57年7月1日、センターが承認したものである。センターが、5年間の実績をふまえて今後の発展方向を展望し、将来計画の実現を期するとともに、これに対する学内外の協力と助言を望んで表明されたものです。

編集委員会

#### ○都市研究センターの設立

東京都立大学都市研究センターは、東京都立大学に付属する研究組織として、昭和52年4月1日に発足し、今年で満5年をむかえました。都市研究センター設置の目的は、センター規定に、都市に関する学際的共同研究をめざして、都市に関する調査研究、都市の研究に必要な資料の収集、研究成果の発表などの業務を行なうこと、となっています。従来から、都立大学は都市関係の研究者が多いことで知られていました。しかし、現代の都市問題は、一つ一つの分野の研究者が、それぞれに研究しているだけでは解明できない、非常に複雑で困難な問題ですから、都市研究センターの設立によって、この様な多分野の研究者の共同研究が進み、都立大学の持っている力が、いっそう発揮されることが期待されたわけです。

#### ○これまでの研究とその成果

発足以来56年まで、都市研究センターでは「都市研究方法論」「大都市居住の諸問題」「震災予防」という三つの研究テーマを設け、研究を進めて来ました。研究には研究員（兼任）として各学部の都市研究者の中から約50名が参加し、数名の都職員も非常勤研究員として参加しました。研究成果は、毎年度3号ずつ発行される「総合都市研究」に発表されています。「総合都市研究」は、昭和56年度末までに、15号まで発行され、最近では都庁の都民資料室で頒布されるようになりました。

「震災予防に関する総合的研究」の成果は、毎年度「総合都市研究」の一冊を特集号として発表されています。宮城県沖地震、伊豆大島近海地震などの被害実態調査の他、地震による震度分布・構造物被害・社会的現象の予測研究など、自治体の震災予防計画にも役立つような、多くの成果が発表されています。昭和57年度には、これらの研究成果に基づいた、住民向けの冊子の発行も計画されています。

「大都市居住の諸問題」の研究グループは、東京都などが開発を進めている多摩ニュータウン地区の総合調査を共同テーマとしてきました。実際に計画・事業をすすめて来た関係者の問題提起も受け（「総合都市研究」10号）、社会学、心理学、体育学、地理学、都市計画学の研究者が、居住者の社会生活・定住意識・住民運動などの実態、形成される住宅地の環境整備上の問題などについて調査し、成果を「総

合都市研究」に発表して来ています。その一部（例えば、多摩ニュータウン区画整理地区の実態調査）は、実際の事業の推進にも役立っています。

「都市研究方法論」のグループの研究成果としては、原理的研究の他に、東京の都市問題・計画の歴史に関する研究があります。

都市研究センターの研究成果が発表されている「総合都市研究」は都市研究者の間では、一定の評価を受けていると良いでしょう。今後、これらのうちから、単行本、叢書にまとめてゆくことも検討されています。

### ○新しい中期計画

都市研究センターでは、昭和57年度から研究テーマを組みなおし、中期研究計画として、次の四つの研究プロジェクトによって研究を進めようとしています。いずれも、東京が当面している都市問題の解決にとって、重要で基礎的な研究テーマであると考えて設定しました。

- (1) 大都市地域における土地問題の研究
- (2) 大都市居住の環境整備に関する研究
- (3) 震災予防に関する総合的研究
- (4) 都市研究方法論

### ○取り組むべき新しい課題

発足以来5年間、研究条件・研究体制に未整備な点のある中で、一定の成果をあげ、内外から期待されている都市研究センターですが、上に述べた新しい研究プロジェクトへの取り組みと同時に、次の様な点での新しい努力も強く求められています。

#### (ア) 国際的活動の推進

大都市問題の解決は世界的な課題です。世界の大都市は、この共通課題に対する共同の取り組みを始めています。「総合都市研究」13号で、幾つかの国際会議の報告をのせたのも、この点を重視したからです。

世界の巨大都市東京都が設置する大学の都市研究センターは、この様な国際活動の中心としての役割をになってゆくべきでしょう。昭和57年度から始まった、ニューヨーク市立大学との交流でも大都市問題は共通のテーマとなるものと期待されます。

#### (イ) 国内の都市研究機関との協力の推進

国内の都市研究機関、特に公立大学の研究組織、地方自治体の研究部門も、都市問題や都市政策に関する基礎研究への取り組みを強めています。大阪市立大学都市問題資料センターの設置、などは特に注目されます。

今後、この様な研究機関の間で、共同研究を含めて協力関係が取り上げられるようになるでしょう。その場合、都市研究センターがその要になってゆく必要があります。

また、これらの研究機関からの流動研究員の受け入れなどは、いまでも求められていることです。都市研究センターの体制を整備し、これに応じてゆくことが必要です。

#### (ウ) 東京都を始めとする自治体との協力の強化

現在でも、研究を進める上で東京都やその他の自治体との関係は決して少なくありません。とり上げている研究テーマも都政や都民と深い係わりをもったものですし、非常勤研究員として都職員が毎年数人づつ参加しています。しかし、この関係はもっと強化する必要があるでしょう。自治体から都市問題に関する基礎研究を受託すること、自治体職員が研究テーマを持って、しばらく都市研究センターに派遣されるのを受け入れることなども、積極的に進める必

要があります。

また、都市研究センターの研究成果をふまえて 自治体が直面している課題に対して 積極的な提言を行なってゆくことも求められています。現在でも、都市研究センターの研究員が個々に、この様な活動に参加している例はたくさんありますが、都市研究センターが専任のスタッフを持ち、組織的により強化されるならば、都市研究センターとして、自治体や住民に対して、積極的に提言を行なってゆくことが可能になるでしょう。

(エ) 都市問題に関する文献・資料の収集・整理と提供

都市問題に関する文献・資料の収集は現在でも少しずつ進めていますが、整理するスタッフがいらないこと、収納スペースの不足などから思う様に進んでいません。都市研究センターの様な研究組織にとって、基本的といえる、この様な活動を飛躍的に強化し、さらに進んで、収集した文献・資料を、多くの研究者・自治体職員・住民に提供していくことも必要です。

(オ) 都市問題に関する教育活動および研究者の養成

都市研究センターの研究活動の成果は、それぞれの研究員の所属学部における教育活動に生かされています。また、大学院学生の都市研究センターの研究プロジェクトへの参加を通じて都市研究者の養成に役立って来ています。

この活動を更に強めて、社会人（自治体職員を含む）に都市に関する学習機会を提供すること、都市科学の専門教育の確立、独自の研究者養成なども、都市研究センターに求められています。

## ○都市研究センターの新しい発展を旨として

これらの、現在都市研究センターに期待されている課題を果すことは、実は都市研究センターの設立の目的でもありました。昭和48年2月13日に東京都立大学評議会が決定した「都市研究センター設置の基本構想」（別添）および、これを受けて都市研究センター設立準備委員会が昭和49年7月に報告した「都市研究センターの構想」（別添）には、そのことが詳しく述べられています。

当初から目標としてかかげたこれらの課題に、現在まで応えられていないのは、「都市研究センター設置の基本構想」などで述べられている、研究組織・施設などの計画がほとんど実現していないこと、センターの予算の充実が全く行なわれていないことなどが原因となっています。都市研究センターの施設は、現在、わずか38.9平方メートルの部屋にすぎません。予算は、設立以来、全く増加しないのに「総合都市研究」の発行費用は増大し、研究に使える予算は減る一方となっております。

特に都市研究センターの活動の発展の大きな制約になっているのは、専任のスタッフが全くいないことです。従来の個別専門領域をこえた都市科学の専門家を専任スタッフとして配置し、都市研究センターの業務に専念できるようにすれば、①それらの人々がオルガナイザーとなって共同研究を質的に発展させることが可能ですし、②地方自治体や関係研究機関と折衝し、連携を深め、より応用的な研究にも取り組むことが可能になるでしょう。③また、国際・国内的研究交流を進め、特にフルタイムの研究者派遣を受け入れることができます。④更に、研究成果の普及、文献・資料部門の仕事も専任のスタッフの配置で充実することができます。

都市研究センターの次の5年は、「都市研究センター設置の基本構想」等を実現し、いま、都市研究センターに期待されている課題に就いてゆくことでなければならぬと考えます。

